

# かすがい 市議会だより

第48号

2008年5月

第1回 市議会定例会

平成20年度当初予算などを可決  
市政方針に代表質問



「悠」作 加藤 鈔

議会棟1階エレベーターホール



# 当初予算・条例など39件を可決・了承

## 平成20年第1回定例会

平成20年第1回定例会を、2月19日から3月13日までの24日間の会期で開催しました。

2月19日は、平成20年度の市長の市政方針説明があり、21日は4会派による代表質問が行われました。

定例会には、補正予算案2件、当初予算案14件、条例案18件、一般議案3件、議員提出議案1件、人事案件1件、報告1件が提出され、原案のとおり可決、了承しました。

また、請願1件は不採択となりました。

なお、一般質問は3月10日に17名の議員が市政の課題について、当局の考え方をたどしました。

### 補正予算案

総額12億910万8,000円の補正予算です。

その内訳は、一般会計が3億3,000万1,000円を増額補正、特別会計では公共下水道事業が8億7,910万7,000円の増額補正です。

### 当初予算案

当初予算は、全体で総額1,599億7,284万円で対前年度比10.5%減です。

一般会計は、787億8,700万円の対前年度比4.1%減となり、歳入は、市税がほぼ横ばいで、勝川駅周辺総合整備事業の竣工により、同特別会計繰入金及び東野住宅立替事業に係る市債が大幅に減少しました。

歳出は、子ども福祉手当が新設され、後期高齢者医療広域連合への医療費負担金が盛り込まれました。

特別会計は、老人保健医療事業が廃止され、国民健康保険事業始め全11会計で588億689万4,000円の対前年度比20.5%減、企業会計は、市民病院事業及び水道事業の2会計で223億7,894万6,000円の対前年度比0.9%減となりました。

### 条例案

表彰条例の一部を改正する条例

永年勤続表彰の対象となる市の一般職職員の勤続年数を25年(現行20年)とするものです。

市政功労者表彰条例の一部を改正する条例

市政功労者の資格を有する者から、市の一般職職員で永年勤続表彰を受けた者を削るものです。

公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例の一部を改正する条例

指定管理者の指定を受けることのできない団体に、(1)暴力団、(2)暴力団員等が事業活動を支配してい

る団体、(3)暴力団員等が役員にいる団体を加えるものです。

手数料条例の一部を改正する条例

建築基準法の一部改正による建築確認申請等に係る審査事務量の増加に伴い手数料を改定するものです。

職員定数条例の一部を改正する条例

市長の事務部局の職員定数を2,020人(現行2,027人)、消防機関の職員定数を290人(現行285人)、水道事業の事務部局の職員定数を45人(現行50人)とするものです。

職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部を改正する条例

育児短時間勤務制度の導入に伴い、育児短時間勤務職員及び任期付短時間勤務職員の勤務時間、週休日等について規定するものです。

防災会議条例の一部を改正する条例

水防協議会を廃止し、防災会議において水防計画、その他水防に関する重要事項に係る調査審議を行うとするものです。

特別会計設置に関する条例の一部を改正する条例

後期高齢者医療制度の開始に伴い、新たに春日井市後期高齢者医療事業特別会計を設置するものです。

市税還付金等繰替基金条例の一部を改正する条例

後期高齢者医療制度の開始に伴い、市税還付金等繰替基金を後期高齢者医療保険料の過誤納等還付金に充てるため、規定を整備するものです。

消防団条例の一部を改正する条例

消防団の入団資格年齢を18歳以上(現行18歳以上35歳未満)とするものです。

国民健康保険条例の一部を改正する条例

国民健康保険税条例の一部を改正する条例

社会福祉施設条例の一部を改正する条例

後期高齢者医療に関する条例

介護保険条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例

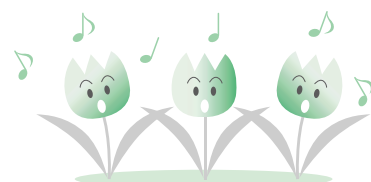
子どもの家条例の一部を改正する条例

高座子どもの家、上条子どもの家、鷹来子どもの家、山王子どもの家を新たに設置するものです。

子ども福祉手当条例

交通遺児手当及び遺児手当を廃止し、新たにひとり親家庭に対し、子ども1人につき月額3,500円を支給するとしたもの、また父子家庭に対しては、児童扶養手当相当額を加算して支給するとしたものです。

市営住宅条例の一部を改正する条例



## 一般議案

市道路線の廃止  
 廃止路線13件です。  
 市道路線の認定  
 認定路線69件です。  
 鷹来工業団地用地の取得  
 取得価格 13億3,707万4,754円  
 契約の相手方 春日井市鳥居松町5丁目44番地  
 春日井市土地開発公社

## 請願審議

定例会に、1件の請願が提出され、委員会に付託し審査しました。その後、本会議で委員長の審査結果報告の後、採決し、結果は次のとおりです。  
 「国保税引上げに反対する」請願書……………不採択

## 議員提出議案

最終日に議員提出議案1件を提出し、審議しました。  
 市議会委員会条例の一部を改正する条例

## 人事案件

人権擁護委員として、高木基晴氏の推薦に異議なく、了承しました。

## 選挙

選挙管理委員会委員に三輪昌夫氏、長江 修氏、谷口 武氏、高原裕子氏が指名推選により当選されました。  
 同補充員に伊藤 聡氏、長谷川典明氏、吉田しづ代氏、後藤 勉氏が指名推選により当選されました。

## 第1回定例会

## 上程議案と審議結果

補正予算案……………2件	職員定数条例の一部を改正する条例……………原案可決(賛成多数)
平成19年度一般会計補正予算……………原案可決(全会一致)	職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部を改正する条例……………原案可決(全会一致)
平成19年度公共下水道事業特別会計補正予算……………原案可決(全会一致)	……………原案可決(全会一致)
当初予算案……………14件	防災会議条例の一部を改正する条例……………原案可決(全会一致)
平成20年度一般会計予算……………原案可決(賛成多数)	特別会計設置に関する条例の一部を改正する条例……………原案可決(賛成多数)
平成20年度公共用地先行取得事業特別会計予算……………原案可決(全会一致)	市税還付金等繰替基金条例の一部を改正する条例……………原案可決(賛成多数)
平成20年度国民健康保険事業特別会計予算……………原案可決(賛成多数)	消防団条例の一部を改正する条例……………原案可決(全会一致)
平成20年度後期高齢者医療事業特別会計予算……………原案可決(賛成多数)	国民健康保険条例の一部を改正する条例……………原案可決(賛成多数)
平成20年度老人保健医療事業特別会計予算……………原案可決(全会一致)	国民健康保険税条例の一部を改正する条例……………原案可決(全会一致)
平成20年度介護保険事業特別会計予算……………原案可決(全会一致)	社会福祉施設条例の一部を改正する条例……………原案可決(全会一致)
平成20年度介護サービス事業特別会計予算……………原案可決(全会一致)	後期高齢者医療に関する条例……………原案可決(賛成多数)
平成20年度民家防音事業特別会計予算……………原案可決(全会一致)	介護保険条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例……………原案可決(全会一致)
平成20年度潮見坂平和公園事業特別会計予算……………原案可決(全会一致)	子どもの家条例の一部を改正する条例……………原案可決(全会一致)
平成20年度春日井都市計画松戸土地区画整理事業特別会計予算……………原案可決(全会一致)	子ども福祉手当条例……………原案可決(全会一致)
平成20年度勝川駅周辺総合整備事業特別会計予算……………原案可決(賛成多数)	市営住宅条例の一部を改正する条例……………原案可決(全会一致)
平成20年度公共下水道事業特別会計予算……………原案可決(全会一致)	一般議案……………3件
平成20年度春日井市民病院事業会計予算……………原案可決(全会一致)	市道路線の廃止……………原案可決(全会一致)
平成20年度水道事業会計予算……………原案可決(賛成多数)	市道路線の認定……………原案可決(全会一致)
条例案……………18件	鷹来工業団地用地の取得……………原案可決(全会一致)
表彰条例の一部を改正する条例……………原案可決(全会一致)	議員提出議案……………1件
市政功労者表彰条例の一部を改正する条例……………原案可決(全会一致)	市議会委員会条例の一部を改正する条例……………原案可決(全会一致)
公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例の一部を改正する条例……………原案可決(全会一致)	人事案件……………1件
……………原案可決(全会一致)	人権擁護委員の推薦……………原案可決(全会一致)
手数料条例の一部を改正する条例……………原案可決(全会一致)	

## 平成20年第2回臨時会

平成20年第2回臨時会は3月31日に開催され、条例案1件が可決されました。

## 条例案

国民健康保険税条例の一部を改正する条例  
 後期高齢者医療制度の開始に伴う国民健康保険税の課税額の改定等を行うものです。

## 第2回臨時会

## 上程議案と審議結果

条例案……………1件	国民健康保険税条例の一部を改正する条例……………原案可決(賛成多数)
------------	------------------------------------



## 市政方針に対して質問しました

各会派の代表が、2月21日に市長の市政方針に対して、代表質問を行い見解を求めました。  
(代表質問については、質問者から提出された原稿で掲載しています。)

### 自由クラブ

質問者 野田 淑人

#### 1 財政の現状と今後の財政運営について

担当 財政課

【質問】厳しい経済状況の中で、本市の財政は健全性が保たれているというものの、税収等でかろうじて平成19年度と同規模の歳入が確保される見込みである。今後、社会保障費、扶助費等義務的経費の増加が財政の硬直化を招くと予想するが、将来的な財政の健全確保に向け、市債残高の削減など財務体質の改善を強力に進める必要があると思う。今後の財政運営の考え方について問う。

【答弁】今後の財政運営につきましては、昨年策定した中期財政計画を基本とし、平成24年度末の全会計の市債残高を100億円以上削減することを目標にまいります。歳入の根幹である市税の増加が見込めず、財源的に厳しい状況ではありますが、行政経営システムを活用した歳出の削減と効果的な配分を行い、第五次総合計画に掲げた事業を着実に実施してまいります。

#### 2 自主防犯ステーションの新設について

担当 市民安全課

【質問】JR春日井駅及び駅周辺は、春日井市の中心的な拠点であり、重要な交通結節点であり、30万都市の顔として発展をとげつつある。お互いが地域での犯罪をなくし、安全・安心な明るいまちづくりのために努力がされている。こうした状況をふまえて、地域住民・警察・行政との連携により、春日井駅前に自主防犯ステーション(民間交番)を新設し、地域防犯の拠点を設置するということであるが、地域の協力は得られるのか。その活動内容と運営について問う。

【答弁】JR春日井駅への交番新設は、直ちに実現は困難なため、地元住民の意識の醸成を受け、地域の活動拠点として新設します。活動内容は、地域のみなさんによる自主防犯パトロールや乗降客への道案内、市役所や警察への照会・連絡等を考えております。さらに、青色回転灯付き巡回車や警察官の立ち寄り所、パトカーの待機場所等としての活用も計画しております。



#### 3 小・中学校の適正規模と通学区のあり方について

担当 学校教育課

【質問】少子化により、小・中学校で児童、生徒が著しく減少しているところと、宅地開発などにより増加する地区の現象が同時に進み、学校規模のアンバランスから教育環境の不均衡が生じている。学校間の教育環境の不均衡を是正し、良好で平等な子ども達のための学校づくりが必要と思われる。小・中学校の適正規模と通学区のあり方についての調査・研究の内容と今後の取組みについて問う。

【答弁】学校規模の適正化に関する他市の状況について、現地調査や資料などによる調査研究を進めるとともに、学識経験者や学校、幼・保育園、PTA、地域の関係団体、市民等からなる「小中学校適正規模等検討委員会」を設置し、学校の規模や配置、通学区などに関する課題やその解決の方策などを議論し、今後学校規模の適正化に取り組むにあたっての原則と方向性をまとめていきます。

#### 4 施行中・準備中の土地地区画整理事業の指導と支援並びに今後の進め方について

担当 都市整備課

【質問】現在、施行中の土地地区画整理事業については、早期の事業完了に向けて今後、市はどのような支援をし、どのような指導をしていくのか。熊野・桜佐地区・庄名地区・春日井西部地区の準備中の土地地区画整理事業の推進に向けて、現状と今後の進め方について問う。

【答弁】施行中の地区については、不動産フェアへの参加等、保留地販売のための支援を行うとともに、工事の進捗管理の指導等を通じ事業の早期完了を目指します。また、熊野桜佐、庄名地区については、事業計画作成に向け作業を進めており、春日井西部地区についても、地元権利者の意向等を考慮しながら新たな施行区域の決定に向け調整を進めているところです。

### 掲載以外の質問項目

市政運営の基本的考え方について  
区・町内会活動の活性化について  
シティバスの見直しについて  
都市計画マスタープランについて  
春日井インター周辺地区整備のあり方について 他

質問者 前川 銃一

## 1 市民との協働について

担当 企画課

【質問】市長は市政方針のむすびで、本年を本市の「協働元年」と位置づけられました。市民と行政は互いにパートナーであり、市民と行政の役割の再構築、すなわち市民と協働するための枠組みの整備が必要です。行政が市民をとりこむ協働から、市民が行政から自立し参加する協働へ、真のパートナーシップを目指した市民力と地域力を生かした協働が重要です。

目標とする協働とは何か、協働の定義とは何か伺います。

【答弁】「新しい公共」や、「市民力」「地域力」などの言葉も使われるようになっていますが、「協働」とは、市民と行政が両輪となって地方自治を行っていくことであり、限られた行財政資源の有効活用を基本に、市民の皆さんと一緒にさまざまな取組を進めてまいります。本年は第五次総合計画のスタートの年であり、市民参画により計画に掲げた将来像の実現に向け努力してまいります。

## 2 保育・子どもの家の充実について

担当 子ども政策課他

【質問】女性の社会参加の進展と就労形態の多様化などにより、保育の需要は右肩上がりで推移し、多様な保育サービスが求められ、待機児童の解消など課題が山積しています。小学校に入学すると子どもの家にお世話になります。子どもの家は保育園と異なり、公私の格差が生じています。公設・民営とも、子どもの環境は同じ状態で、親の負担も公平であるのが普通です。

保育園整備に対する考え方、公私格差をふまえた子どもの家の運営について伺います。

【答弁】本年4月に新園を開園、21年4月にも民設・民営の新園を開園するほか、本年度より園舎老朽化の建替え整備を「社会福祉施設老朽度調査」の結果や待機児童の状況などを判断し計画的に進めてまいります。民間児童クラブにつきましては、運営費補助に加え、平成18年度から利用費補助を行い、利用者の経済的負担の軽減を図っています。子どもの家につきましては、平成19年度からの3年間において、毎年度4か所の整備を予定しており、財源確保や利用者負担について議論を進めております。



## 3 都市計画マスタープランについて

担当 都市政策課

【質問】春日井市の将来像として策定された「新長期ビジョン」とともに「都市計画マスタープラン」は、豊かな緑と魅力あふれる都市景観の形成、地域の個性とマッチした計画的なまちづくり、良質で暮らしやすい住環境の整備など、将来の都市像を定める重要な計画です。都市計画法上の裏づけを持たない本計画は、地区計画などの法的なバックアップが必要です。地域の個性を生かした機能的で質の高い計画的なまちづくりには、関連する条例の整備と一体的に補完しあう、地区計画の法律的な積み重ねが大切です。

「都市計画マスタープラン」策定について伺います。

【答弁】都市計画マスタープランについては、都市景観や、まちづくり、住環境の整備についてビジョンにとどまることなく、実効性を高める必要があります。その一例としての地区計画制度の活用は、地域のまちづくりを行っていく上で最も望ましい姿と考えております。一方では、地域に住まわれる方々の同意が必要となることから、なかなか合意に至らないケースが多いのが現状です。地域懇談会において地区計画制度の有効性について十分に説明するとともに、地域の特性に合った地域別構想を作成してまいります。

## 4 行財政の改革について

担当 人事課

【質問】第4次春日井市行政改革大綱第2次改定が提示され「住民のニーズをもとにサービスの水準を自分たちで決定し、行政サービスに必要な財源は自分たちでまかなう」という考え方が示されました。今、求められる改革は、時代と社会の変化を機敏に見極め、自らを変えていこうとする強い意志を持ち、持続可能な形で、改革を体制再編の機会と捉え、市民と行政で経営する自治体を目指し、ひとつずつ確実に連続して行くことです。人材の育成に関して、人事評価制度の取り組みを伺います。

【答弁】現在、試行中の人事評価制度は、職員の人材育成、組織マネジメントの向上、公正な処遇を目的として実施しています。今後は評価結果を昇任・昇格や人事異動に活かすことで、公正な処遇を行うとともに、順次、給与にも反映してまいります。

## 掲載以外の質問項目

市民病院について

下水道事業の健全な運営について

行政運営システムの見直しについて

健全な財政運営について

出資団体の新たな公益法人化と経営改善について 他

公明党

質問者 後藤 正夫

1 福祉医療制度の充実について

担当 生活医療課

【質問】子育て支援の充実を図ることは、大変重要であります。公明党は、一貫して子育て支援策を要望しているところであります。今日の厳しい財政状況の中、子ども医療費の対象年齢の支給拡大は、大いに評価するところであります。また、精神障がい者医療費も助成額を増額するとのことでもあります。子ども医療費及び精神障がい者医療費の改正内容を問う。

【答弁】子ども医療費助成については、これまで入院・通院ともに、義務教育就学前までを助成対象としてきましたが、本年4月から、入院は中学校3年生まで、通院小学校3年生までの自己負担額を全額助成します。また、精神障がい者医療助成につきましては、精神障がい者保健福祉手帳1・2級所持者の全疾病に係る入院医療費を、これまでの2分の1助成から、全額助成とします。

2 母子保健事業の充実について

担当 健康推進課

【質問】妊婦健診は、妊娠初期より出産まで、約15回程度行い、血圧、体重、尿検査など母親の健康状態と胎児の状態を健診するものであります。妊婦健診は、安全な出産をするうえで不可欠なものであります。一方、妊婦健診を一度も受けることなく出産する「飛び込み出産」は、増加傾向にあります。妊婦の健康確保を図り、出産への経済負担を軽減する妊婦健診の助成拡大の内容を問う。また、出産や育児等に不安を抱いている保護者への育児不安を解消するための訪問事業の内容を問う。

【答弁】妊婦健診の助成拡大については、健診費用の負担軽減のため、現在、公費負担を2回実施しているが、3回増やし5回に助成を拡大します。

子育て世帯の育児不安を解消するため、「こんにちは赤ちゃん隊」を養成し、生後4か月までの乳児がいる家庭を訪問し、様々な不安や悩みなどの相談に応じたり、子育て支援の情報提供を行い、子どもの健全な育成を図ります。



3 シティバスの見直しについて

担当 交通対策課

【質問】シティバスの路線空白地域の方々は、是が非でも私たちの地域にバスを運行して欲しいという強い

要望の声があります。市内全域をバランス良くバスを運行させるには、循環型バス路線ルートでカバーし、狭隘な道路を運行するには、小型バスで運行していただくことも考えられるところであります。今後のシティバスの見直し、運行ルートについての考え方を問う。

【答弁】シティバスの運行については、名鉄バス、JRバスなどの民間バス事業者が不採算性を理由にバス路線を廃止した地域に対して、シティバス路線を配置することにより、その後も引続き住民の皆様の移動手段が確保されるように努めてきました。こうした経過を踏まえたくえで、なお、現行の交通ルートや手段ではカバーできない、いわゆる交通空白地域の解消に向けてバス事業の見直しを進めます。また、民間バスと競合しない運行ルートを配慮しつつ、病院、買い物、公共施設など市民の皆様の要望の多い場所をカバーする運行ルートについて、地域公共交通会議の協議を通じて検討します。



4 産業振興アクションプランについて

担当 経済振興課

【質問】自治体間競争を勝ち抜くには、切れ目のない産業振興策を継続していくことが重要であります。産学官の連携を図り、地域経済の活性化が求められます。今後において、都市の持続的発展の基礎となる産業振興は、ますます重要になってまいります。現在、企業誘致などの成果が現れてきていますが、更なる進展を見据えた戦略が必要になってまいります。産業アクションプラン策定の考え方と策定期間を問う。

【答弁】企業誘致、既存企業の育成、創業支援等を柱とする地域の経済振興に向け、市が担うべき機能とそのために着手すべき方策を整理し、各種助成や経営相談などの企業支援策を展開する場としてセンター機能の集約・整備等を検討するとともに、商工会議所を始めとする関係機関との機能分担を図るなど、実効性のある計画を平成20年度中に取りまとめたいと思います。

掲載以外の質問項目

- 財政の現状と今後の財政運営について
- 障がい者の就労支援について
- 災害時要援護者の支援について
- DV対策について
- 街づくり支援制度の創設について 他

質問者 宮地 ゆたか

## 1 後期高齢者医療制度について

担当 生活医療課

【質問】保険料・医療費の負担増など多くの問題点が指摘されています。保険診療の内容は高齢者にとって、さらに酷なものです。多くの高齢者は複数の科を受診していますが、担当医制度では一人の医者が全ての診療をし、診療料は月に6,000円の定額です。血液検査・医学管理料で殆ど消えてしまいます。これでは十分な診療ができないという批判もあります。私もは反対ですが、この制度についてどう考えられますか。

【答弁】本年4月から開始の後期高齢者医療制度の診療のあり方については、高齢者担当医制度を始め、定額制の導入、服薬管理の義務付けなど、高齢者の心身の特性等にふさわしい医療が提供でき、効率的で医療費の増加や医師の負担に繋がらない制度が検討されていると聞いています。今回のこうした診療報酬体系の見直しについては、国レベルで議論すべき内容であると考えておりますので、今後の動向を注視してまいります。

## 2 地域福祉について

担当 介護保険課

【質問】介護現場の人材不足や職員の低待遇・低賃金など深刻な実態があります。介護や障がい者福祉の制度存続にかかわる事態となっています。根本には、国の社会保障きりすてによる劣悪な労働条件があります。高齢者がさらに増加していくなかでの、地域福祉の構築、ヘルパー資格取得研修費助成や介護支援ボランティア制度の調査研究について、伺います。

【答弁】介護保険は平成12年度の介護保険制度創設から8年を経過し、3年毎に見直しも行われています。介護現場の労働環境も議論されておりますが、介護制度が充実しても、地域での「介護力」が必要であり、市としても家族や近隣介護への支援が必要との考えから、ヘルパー資格取得研修費助成を設け、また、介護支援ボランティア制度の調査研究を始めるものです。



## 3 勝川駅周辺整備について

担当 管理指導課

【質問】勝川駅周辺について市長は、「市内屈指の都

市機能を持つ街並みへと様変わりした」と言われています。駅周辺整備にかかる総事業費は918億円で市の負担する事業費は354億円という莫大な事業です。都市機能は充実できたでしょうが、勝川駅前の空間が、果たして賑わいのある場所となってきたと言えるのか、私には現状はそうは思えません。見解を伺います。

【答弁】勝川駅周辺は、再整備により大きく変わり、まちの賑わいを取り戻しつつあります。これは、商店街振興組合が毎月開催する「弘法市」を始め、様々な関係者が連携して盛り上げてきた成果です。今後は、生まれ変わった勝川に芽生え始めた「街丸」の機運を、新たに住民となられた方々を含め地域に浸透させ、更なるまちの賑わいと活力の創出を支援してまいります。



## 4 県営名古屋空港に関連して

担当 環境政策課

【質問】航空自衛隊小牧基地では、C130が過去に増強されています。06年度には、機動衛生隊が編成されました。今度は、空中給油機の配備です。140名程の部隊が増えます。空中給油機として最新の飛行機であり、F15への給油を夜間に成功させたということです。私もは基地機能の強化になり、空中給油機配備反対ですが、改めて見解をお聞きします。また、市民への十分な情報提供についておたずねします。

【答弁】空中給油・輸送機は、貨物等の輸送機能と燃料の空中給油機能を有しており、航空輸送及び教育等を中心とした小牧基地の防衛上の位置づけ、性格、役割が変更されるものではないと理解しております。防衛省に対し、自衛隊機の安全飛行の徹底を求めるとともに、情報の提供について一層の充実を図るよう要望してまいります。

### 掲載以外の質問項目

特定健診と特定保健指導について

国保増税反対

父子家庭への児童扶養手当相当額の加算について

牛山公園の整備（アクセス道路整備）について

夕張市への職員派遣について 他



## 市政全般にわたる問題について質問します

今回の定例会では、17名の議員が市の考え方や方針など、市政全般にわたり25項目の一般質問を行いました。一般質問は市当局に対し施策・事業などの現状や将来計画の考え方など、市民に密着した問題をただすため行うものです。各議員の質問と当局の答弁を、要旨で掲載しています。（一般質問については、質問者から提出された原稿で掲載しています。）

### 1 県営名古屋空港の機能を活かした地域振興について

質問者 政木 りか 担当 企画課

【質問】県営名古屋空港は、我が国初のビジネスジェット機の拠点空港として国内外の評価も高く、日本国内に限らず海外への玄関として活用すべき貴重な社会資本である。ビジネス航空産業を意識し、今後の地域振興策にどのように活かしていくのか、市が目指す産業振興、地域の特性を活かしたまちづくりや近隣自治体の広域行政におけるリーダーシップについて問う。

【答弁】「県営名古屋空港の活性化に関する協議会」では、空港利用促進のため、要望活動や支援活動を行ってまいりました。今後は、空港の持つ特性と優位性を最大限活用し、この地域を含む中部大都市圏域が最先端産業やビジネス機を中心とした特色や魅力ある地域となるよう、将来デザインを意識して地域振興を図っていきたくと考えております。



### 3 創業・ベンチャー企業の育成支援対策について

質問者 林 克巳 担当 経済振興課

【質問】最先端技術やアイデアを持ち合わせていても能力をうまく活用することが出来ずにいる起業家や、創業間もないベンチャー企業がある。これらが順調に軌道に乗るまでの間、研究開発に必要な施設や機器の提供、経営に必要な知識や情報の提供、資金の援助など様々な形で支援や育成を行う組織、いわゆるインキュベーター機能の構築が必要だと思うが当局の考えを問う。

【答弁】起業家等の育成・支援については、創業を志す方の個別相談会の開催や創業に係る利子補給制度を創設し、幅広い起業家のチャレンジを支援いたします。また、インキュベーター機能については、経営相談、販路開拓、技術開発、施設・設備・人材面など多面的な支援が求められており、新年度に策定予定の「産業振興アクションプラン」を通じ、本市に必要な機能を幅広く検討してまいります。



### 2 学校図書館の充実について

質問者 中藤 幸子 担当 (教)総務課

【質問】小中学校の学校図書館には、現在、子どもに親しまれる図書や調べ学習に役立つ資料がどれくらいそろっているか。選書に関する考え方はどうか。

学校図書館の利用を進めるために、資料の収集や提供を行い、子ども達の読書活動を支援する学校図書館司書の配置を検討すべきだと思うがどうか。

【答弁】学校図書館の蔵書数は、小学校319,789冊、中学校161,362冊で、図書標準数による充足率は、それぞれ88.6%、91.1%です。購入する図書については選定委員会や子どもたちのアンケートにより選定しています。

学校には司書教諭を配置していますが、学校図書館司書については、保護者や地域の方々、市図書館との連携を進めるなかで研究してまいります。

### 4 感染症対策について

質問者 山際 喜義 担当 健康推進課他

【質問】今、アメリカ等で定期の予防接種とされている、1才未満で多く発症する細菌性髄膜炎の4割に有効なヒブワクチンと高齢者の肺炎の3分の1に有効な肺炎球菌ワクチンが注目されている。現在は任意であり全額有料である。高齢者のインフルエンザ予防接種には公費助成がある。健康保持と医療費削減の観点から、これら予防接種に公費助成することについて問う。



【答弁】H i b (ヒブ) や肺炎球菌等の任意の予防接種についても感染症予防に有効であると認識しており、感染症による重症化やまん延防止のため、国の動向も注視しながら、情報の収集や公費負担のあり方について検討してまいります。



## 5 空中給油・輸送機の配備について

質問者 丹羽 一正 担当 環境政策課

【質問】空中給油・輸送機の初号機が1年遅れて、小牧基地に配備されたが、納入が遅延した原因は何か。2号機以降の納入予定はどのようになっているのか。この機体のベース機種、性能、燃料搭載量、補助タンクの有無などはどういう状況か。配備にあわせて新部隊が編成されるというが、新部隊の規模、構成などはどのようになっているのか問う。

【答弁】空中給油・輸送機の初号機は、アメリカでの証明取得等に時間がかかり納期延期となったもので、2号機以降は計画通り納入される予定です。機体はボーイング社のB767-200ERをベースとし、全長約49m、幅約48m、最大搭載重量・貨物約30t、又は人員約200名、航続距離約7,200km、燃料搭載量約90kℓであり、補助タンクは有りません。小牧基地には現在、同機の実用試験隊が編成され、飛行、試験等の担当で約60名となっており、平成21年度末の空中給油・輸送機の部隊規模は、約150名になると聞いております。



## 6 公共下水道整備計画について

質問者 安藤 盛行 担当 下水管理課

【質問】下水道事業は生活排水から良好な水環境や自然環境を維持する環境保全事業であるが、平成24年度以降の公共下水道事業の整備地区はどのように計画され進めて行くのか。高蔵寺・勝西・南部の三浄化センターから発生する汚泥の量は増える一方であるが、こ

うした汚泥はどのような方法により処理されているか、その処理について有効な利用方法が考えられるか。

【答弁】平成24年度以降の整備地区は、現在、整備対象地区の選定や事業に必要な作業を進めており、現行処理区を見直すなど、事業運営の効率性を最優先に財政健全化に努めてまいります。また、下水汚泥の発生量は、年間約1万5千トンにものぼり、セメントの原材料として委託処理をしていますが、今後は、バイオマス燃料化など資源として、より一層、有効利用が図られると考えております。



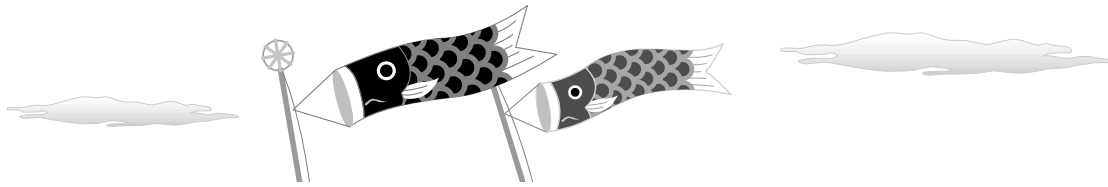
## 7 障がい者の就労支援について

質問者 田中 千幸 担当 福祉課

【質問】一般的な就労環境はまだ厳しく、障がいのある方にとっては、さらに大変な状況にあります。平成18年11月から県の認定を受けた就労移行支援事業所による支援も始まりました。市内における就労支援の成果を問う。また札幌市では、就労先で不当な扱いを受けていた事件があり、就職後のフォロー体制について問う。そして今後の就労支援の取り組みについて問う。

【答弁】昨年度、就労移行支援事業所から一般就労したのは1人ですが、通所授産施設や小規模保護作業所から6人が一般就労しています。就労後、就労移行支援事業所や障がい者生活支援センターでは、本人からの相談に応じ、本人への助言や企業との調整を行っています。今後は、平成20年度に尾張北部への設置が予定されている障がい者就業・生活支援センターと連携を図り、就労支援の充実に努めていきます。





## 8 乳がん検診の充実について

質問者 佐々木 圭祐 担当 健康推進課

【質問】生涯を通じて、女性の30人に1人が乳がんにかかると言われ、なにより早期発見、早期治療が必要です。乳がん検診率を上げる為には、より女性の気持ちに配慮することが必要だと考え、平成19年度の乳がん検診率の状況について 検診先クリニックの件数やマンモグラフィの検診の現状について 女性医師や女性技師による検診の取り組みについて伺います。

【答弁】平成19年度の乳がん検診率は12月末現在18.2%で前年度を上回るものと見込んでおります。

マンモグラフィ検診の現状については、検診可能な医療機関は市内に18か所で、そのうち女性医師のいる医療機関は3か所あります。健康管理センターでは、女性医師1名と、1名の女性を含む3人のレントゲン技師で実施しています。

今後の取り組みとして受診勧奨、異常のときの早期受診のほか、健康管理センターでは女性医師や女性技師の確保を積極的に取り組んでまいります。



## 9 公立病院改革ガイドラインに基づく改革プラン策定について

質問者 安達 佳代 担当 (病)管理課

【質問】市民病院が新築移転して約10年を迎えようとしている。“市民のための病院”としてどう役割を果たしてきたのか。その間の取り組みについて問う。また、昨年12月24日総務省より「公立病院改革ガイドライン」が局長通知され、市町村は公立病院改革プラン策定が求められている。持続可能な健全経営と安心できる医療体制に向けて市民病院の取り組みを問う。

【答弁】市民病院は平成10年11月に新築移転以来、病院機能評価の認定や64列マルチスライス型CT等の導入、動脈硬化外来等の専門外来や外来化学療法センターの開設等、医療の水準及び質の向上に努めてまいりました。また、健全な経営を図る為、経営の効率化に対する具体的な取り組み等を明記した「公立病院改革プラン」の策定に向け、平成20年度中に取り組みでまいります。



## 10 食の安全性について

質問者 小原 哉 担当 農政課他

【質問】食品偽装問題や中国製ギョーザ農薬混入事件など、食の安全が脅かされている。安心・安全な有機農業への関心が高まっていて、国では有機農業推進法が施行されたが春日井市の現状と今後の取り組みについて問う。また給食用食材について、現状のチェック体制と中国製ギョーザ薬物混入事件を受けて、実施した対策について問う。

【答弁】市内の農業者が、エコファーマーとして県から認定され、化学肥料や農薬を節減した農業に取り組んでおり、今後も県等と連携し環境にやさしい農業の普及啓発に努めてまいります。アレルギー、添加物等配合内容の確認、細菌検査、金属探知機による異物確認等検収を徹底し、食材の安全を確認しています。中国食材で中国最終加工食品は使用をみ合わせています。



## 11 子どもを取りまく環境について

質問者 水野 義彦 担当 (教)総務課他

【質問】昨今、遊具の老朽化が原因とみられる事故が多発している。子どもの安全確保の為、学校・公園等の設備の安全点検の現状(特に遊具の管理基準)と今後の課題について問う。また、ボランティアの方々による登下校時の安全指導にも関わらず、市内の不審者による「声かけ」事件は増加しているが、学校緊急情報メール「ハルネット」の活用状況について問う。

【答弁】学校・保育園の遊具については、専門業者による定期的な点検と学校の職員・各園の担当者による点検を実施し、異常が認められたものは使用禁止、取替え修繕をしています。公園の遊具等の安全点検は、専門業者による年2回の定期点検と市職員等による日常点検を行い、耐用年数を踏まえ、安全に利用できるよう管理に努めております。

学校緊急情報メールは、不審者情報を迅速に配信し、保護者や地域の皆さんとともに、子どもたちの安全確保に努めます。





## 12 子育て支援について

質問者 前田 扶美子 担当 子ども政策課

【質問】子育て支援についていろいろな情報や資料がインターネット等ではらんしています。こうした支援の施設や制度があることも利用することも知らない人達や日常生活にパソコンをとり入れていない家庭にどうやって周知徹底させ、情報の格差をなくしていくのでしょうか。行政サービスを受けることも知らない人々を救うための対策を問う。

【答弁】市では、母子健康手帳交付時に子育てのための副読本を、出生届時に育児相談や休日夜間救急時の連絡先等を記載した記念品を、4か月健診時に絵本や子育てアドバイス集を、転入時に健康ガイドを配布するなど、あらゆる機会をとらえて子育て情報を提供しております。また、子育て情報をまとめたリーフレットを児童館始め各出張所等に設置しています。



## 13 高齢者の増加に対応できる火葬場

質問者 宮地 ゆたか 担当 市民課

【質問】尾張東部聖苑の関係2市1町の中で我が市の人口が65%です。長期の見通しについて問う。現在の炉は15基です。火葬件数が増加していくが、平均と最大の件数がどう増加するか。建物は現在築28年だが改築をどう考えるか、待合室が不足しないか。件数の増加に伴い、利用に際して制約が増えないか。将来を見据えて専門的な調査研究が必要ではないか。

【答弁】死亡者数は、平成40年代にピークを迎え、1日当たり平均火葬件数が現在の約11件から20件前後に増加すると予想されます。火葬炉の一部を2回稼働することで受入可能な件数ですが、市としても施設の老朽化や集中日への対応など総合的に調査・研究を進めていく必要があると認識しておりますし、管理組合においても十分な考察がなされるものと考えています。



## 14 介助員制度について

質問者 伊藤 建治 担当 学校教育課

【質問】介助が必要な障がい児が普通学校への通学を希望した場合、親による全面介助が必要となる。地元で学校でみんなと一緒に学びたい。生活をしたと言おう、お子さんの強い思いを叶えるために、親は毎日学校に付き添っている。普通学校へ通える喜びは大変大きい。しかし親の負担も大きい。少しでも負担を軽減するために、介助員制度の制定を求める。

【答弁】小中学校で車いすなどを使用している子どもについては、配置教員や施設、設備では必ずしも十分でなく対応に限りがあり、保護者の協力を得ているのが現状です。障がいのある子どもと障がいのない子どもが相互理解を図ることは重要であると認識しており、介助員等の配置については、保護者等との協力のあり方や近隣市町の取り組みの把握など調査、研究を進めてまいります。



## 15 地産地消、食の安全と自給率を向上させる取り組みについて

質問者 内藤 富江 担当 保育課他

【質問】今日、日本の食料自給率が39%まで低下し、野菜を始め加工食品など外国からの輸入に依存し、安全な食べ物を奪われかねない。地産地消の農産物を安全・安心な食料として学校、保育園、消費者に提供することは有効であると同時に、農地を保全し農業の活性化、環境を守る観点からも不可欠である。我が市の取り組みと担い手を育成するための施策について問う。

【答弁】保育園の給食材料を現在の地産能力、地消システムの中で早急に導入することはできませんが、食育の観点から調査研究を進めてまいります。学校給食では、平成16年度より地産地消を推進し、19年度は8種類の市内農作物を実施しました。

今後は少量の単位でも実施し、さらに地産地消を進めていきます。地産地消や食の安全等について、平成20年度中に策定予定の食育推進計画で総合的に検討を進め、また、学習農園を開設し農業者の育成に努めてまいります。



## 16 教育行政について

質問者 内田 謙 担当 学校教育課

【質問】「あいち・出会いと体験の道場」は、中学校の総合的な学習の時間等を活用し、一週間（連続5日間）の職場体験等を行うというものである。本年度5校が自衛隊に行っている。昨年3月、陸上自衛隊第10師団の師団長が、着任あいさつで「自衛隊の本質は武力集団である」と言っている。自衛隊での体験学習は中止するよう、中学校に指導すべきではないか。

【答弁】職場体験の目的は、大人へと心身ともに大きく成長する中学生の時期に、働くことの意義、責任感、あいさつ、言葉づかいの大切さなど、社会性を身に付けさせるため重要なものです。体験場所の決定につきましては、子どもたちが興味、関心のある職場の希望を出し、その内容がこの事業の目的に合致しているかどうか判断したうえで行っています。

### あいち・出会いと体験の道場



## 17 安心安全なまちづくりについて

質問者 伊藤 隆司 担当 行政経営課

【質問】強毒性新型インフルエンザの大流行により、人類がいまだ経験したことのない未曾有の大惨事を引き起こし、死者も210万人と予測されることが明らかになりました。文部科学省、厚生労働省の通達や、愛知県新型インフルエンザに対する行動計画等を受けて、医療機関、教育関係機関等々との連携と市民への教育啓蒙活動を早期に取り組むべきではないかを問う。

【答弁】新型インフルエンザの極めて強い感染力を考慮すれば、可能な限り流行のスピードを緩め、感染者数のピークを抑えることで、医療サービスと社会機能を維持し、被害を最小化することが重要です。国では、対策行動計画等を示し、各分野での取り組みを始めたところであり、市として必要な対応ができるよう総合対策プロジェクトの設置も含め、今後研究してまいります。



## 掲載以外の質問項目

道路特定財源の暫定税率維持について  
地球温暖化対策について  
危機管理体制の確立について  
ひきこもり青年の支援について  
協働について  
垂炭鉱跡について  
入れ歯の回収について  
国民健康保険証について

## 平成20年第3回臨時会予定

日程は、5月13日火から5月15日木までの予定です。

議事の都合により、日程が変更になる場合があります。 問い合わせ 議事課(85-6492)



## 編集後記

平成20年度は、「人と地域が輝き、安全安心で躍動する都市」を将来像とする、第五次総合計画（平成20年度～平成29年度）がスタートする年になります。市民とともに協働し、信頼を深め、安心して暮らせるまちづくりが進められます。市議会としても、市民の皆様の信頼の基にその役割を果たしていきたいと思っております。

昨年5月の臨時議会において、議会報編集委員会委員の職務をいただき、市議会だより第44号から第48号の編集を受け持ち、議案、条例、一般質問など紙面を通し議会の情報をお伝えすることができました。

次号からは議会報編集委員会の新メンバーが、市議会だよりをお届け致します。引き続きのご愛読宜しくお願い致します。

編集委員一同

